

# 平成30年白老町議会町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会会議録

平成30年 5月22日(火曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時52分

---

## ○会議に付した事件

### 1. 町立病院改築基本方針に関する調査

(1) 調査特別委員会の中間報告を受けて

---

## ○出席委員(13名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	山田和子君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	及川保君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

---

## ○欠席委員(なし)

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
総 務 課 長	高尾利弘君
高 齢 者 介 護 課 長	岩本寿彦君
財 政 課 長	大黒克己君
消 防 長	越前寿君
企 画 課 長	工藤智寿君
病 院 事 務 長	野宮淳史君
町 民 課 長	山本康正君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
建 設 課 長	小関雄司君
病 院 事 務 次 長	村上弘光君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	高	橋	裕	明	君	
主			査	小	野	寺	修	男	君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は記載のとおり、調査特別委員会の中間報告を受けてについてであります。

町から説明を受けた後、質疑を行い、必要があれば小委員会で今後の取り扱いについて検討する予定といたします。

本日の開催は公務の都合上、おおむね午前中を予定しております。日程等についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

また、特別委員会は中継を行っていることから、起立の上、発言をお願いいたします。

なお、傍聴人の皆様、いつも大変ご苦勞様です。傍聴席にあるときには静肅を旨としておりますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは、町立病院基本方針に関する調査を行います。町側の説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本題に入る前に私から少々お話をさせていただきたいと思えます。病院の存続をして改築すると政策判断してから、町長として自らの政治生命をかける思いで、常にどんな病院、どんな地域医療が必要かいろいろと考えてきました。内容については、後にお話をしたいと思えます。また、今回見直しを図るということは、いつにおいても自らの政治生命をかけ、確固たる政策判断をしなければならない町長として町民、議会に不安と混乱をもたらすことになったことは大変申し訳なく、私の不徳の致すところと深く反省をしているところでございます。しかしながら、この町民生活と密接な地域医療の確保はもちろんであるが、全ての課題に対し町民にとって、将来の白老町にとって、もっともいい結果をもたらすために、常に政治生命をかける覚悟で今後もやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、調査特別委員会の中間報告を受けて。

昨年11月6日にお示した「町立病院の方向性」は、今後の地域医療の目指すべき姿である医療機能の役割を広域的に分担するという考えのもと、本町における将来的な医療改革の必要性に鑑みて改築を契機に政策判断したものであります。

しかしながら公設民営化、指定管理者制度導入、無床診療所化を柱とするこの政策判断に対し賛否さまざまな声は大きく、改めて町立病院の方向性はもとより本町における地域医療のあり方にお

いての重要性を強く認識いたしました。

そして、本年1月30日、議会調査特別委員会から出された中間報告においては、さらなる明確な根拠説明と目指す姿の確実性を切望する旨の非常に重たいご意見を頂戴したところであり、町として、これらの意見を真摯に受けとめ、今一度、先般の政策判断が町民に与えるさまざまな影響について慎重に熟考を重ねてまいりました。

そうした中において、今後の地域医療を確保していくためには、一層の連携を強化した広域的な地域医療体制の構築が必要であるという認識は持ちながらも、その一方において、町民が求める生活実感に基づくいざというときの医療への安心感を確保していくことも、町として第一義に果たすべき責務であると改めて考えるところであります。

したがいまして、昨年11月6日にお示した公設民営化、指定管理者制度導入、無床診療所化の政策判断については、この度、地域完結型医療を基本と捉えながらも、町民の安心感を確保するため「入院機能を保持する」とともに、持続可能な地域医療のあり方を十分認識しながらも、改めて経営の安定化への固い決意のもとに「公設公営」といたします。

また、苫小牧保健センターとは同センターの経営実績を踏まえ、町立病院経営と医療ネットワーク拡大の可能性に期待を寄せつつ、昨年2月1日に覚書を締結し、以後、指定管理者制度での有望な受託候補になり得るとの認識のもと、今後の地域医療のあり方について専門的知見をいただき協議や意見交換を行ってまいりました。しかしこのたび、経営形態を公設公営に見直すことに伴い、覚書に基づく協議は双方の合意のもと、終了することになりましたが、今後も本町を含めた東胆振地域住民の健康保持と医療の向上に向けてお力添えをいただけることになっております。

今回、政策の見直しを再度行うことに対しまして、議会や町民の皆様をはじめ、関係者の皆様に対しまして、不安や混乱を招いたことはひとえに私の不徳のいたすところであり、首長として大変申し訳なく思います。あらためまして本町における地域医療政策のあり方に対し、今後も真摯に向き合ってまいります。

なお、病院改築基本方針策定にあたっては、町としても議会からの中間報告意見を真摯に受け止めながら、引き続き着実に取り組みを進めてまいります。議会の皆様におかれましても、病床規模など将来を見据えた病院のあり方について慎重にご検討いただき、共に議論の成熟化を図ってまいります。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。

それでは質疑を受けつけたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。確認を含めて何点かお伺いをしたいと思います。

まず1点目なのですが、この町立病院の基本構想を最初に示していただき、6月、9月会議で一般質問等で議論をしたときに、私1点だけ大変この苫小牧保健センターとの協議に対して、議員が議場の場でこういういろいろな議論をすることで苫小牧保健センターとの協議がうまくいかないのではないのか、そういう心配はないのかという質問をしたときに、行政側はそれはきちんとこちら

は基本構想をもってしっかりと議論をしているので心配はないというお話だったのですが、ここに来て一応合意というふうには書かれておりますけれども、今までずっと苦小牧保健センターのアドバイスを受けて協議をしてきて、ここに来て公設公営にするといったことは、これはこちら側から申し入れたものなのか、それとも苦小牧保健センターがそういった議会、それから町民の声を重く受けとめてこういうふうによりなさいというアドバイスだったのか、その点の確認をしたいと思います。

それともう1点、今、町長のお話の中で、大変苦しい判断の中で二転三転して町民に不安を与えたことに申し訳なく思っているという答えがありましたけれども、やはり町民にとって、町にとって、財政も含めてまた町民の今の町の体制の中で必要な方向性というのを見出しながら検討されてきたと思うのですが、私一つだけちょっと思うことは、この二転三転してきた中に町民説明会は一度もなかったというふうに記憶しているのです。ですから、行政側が議会とのやり取りもありましたし、病院を守る友の会の方々との議論はありましたけれども、町民全体への説明というのはなかったように気がしたのです。その中で二転三転して勝手に変えたといったらおかしいですけども、方向性が変わってきたということに対しての、申し訳ないとは言いましたけれども、町民に対しての説明がもうちょっと必要ではないかというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

それと今後この方向性、まだ基本構想の改正の部分と、それから基本計画、まだこれから示されるということなのですが、町立病院改築の日程、1番最初に示された日程というのはどのようになってくるのか。今後この日程をどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず1点目の苦小牧保健センターとのかかわりでございます。昨年2月に覚書を取り交わして、町立病院の今後のあり方、そして本町にとりましては協議の中において指定管理の有望な受託者になり得るということを踏まえまして、協議、懇談を続けてまいりました。そういう中で、お互いそれぞれの果たさなければならない役割を持ちながら協議を進めてきましたから、それについてわだかまりを持って今回のこの結果を出したということではなくて、本町の今、町長が説明をしました状況を踏まえまして、やはりここでしっかりと見直しという二転三転ということはありますけれども、これ以上の協議を続けることの内容については進まないというふうな判断に立ちまして、双方そのことにつきましては了解を得ながら、最終的に町長と、それから苦小牧保健センターの院長の判断のもとに今回の結果を出させていただきました。

それから二つ目の関係については、本当に具体的な意味での町民説明会ができていなかったということは事実であり、そのことについては私どもも認識しております。いろいろな形での議会も含めてご意見はいただいているつもりではございますけれども、まだまだ内容的な部分も含めて情報共有を図られない中での進み方というのは、これは十分今後反省の意味も含めて生かしていかなければならないと思っております。

それから3点目のスケジュール間でございます。本日、11月6日に出しました町立病院の方向性について、ただいま町長のほうから町としての見直しを図ったわけでございますけれども、基本的

には当初から目指しております、34年度の開設を目指したいと思っています。当初は34年度中においても時期は早めに開設をとというふうに思っておりましたが、ただこの状況の中ですから、スケジュール間としては非常に急がなければならないことだと認識は持っておりますけれども、早めに開設を目指すべきだというふうな考えを持って進めてまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。きょう1枚ものの説明ですので今後の、基本的な部分はある程度示されましたけれども、今後細かいことはまた特別委員会などいろいろ開催をしながらいい方向性を議論していくという形にはなると思うのですが、1点これはここの中に書かれておりますけれども、苫小牧保健センターとのかかわりです。東胆振地域住民の健康保持と医療の向上に向けてお力添えをいただけることになっているということが書かれております。私は苫小牧保健センターの予防医療とか、それから3連携の進め方とか、そういったことにすごく積極的に取り組んでいる病院ということで素晴らしいところがあるということは思っておりましたので、今後白老町もそういう予防医療、それからそういった健診等の向上とかを含めてアドバイスをさせていただいたり、協力をいただけるという体制の仕組みづくりはきちんとつくっていただきたいというのを思っているのが1点です。

それから、たまたまきのうかおとといの新聞に美唄市の病院の改築、やはり50年たっているということで、なかなかうまくいかない。市の持ち出しも4億円になっている。そして23億円の不良債務も、これは何とかやったけれども、まだまだ病床、患者数の減少、人口減少の中で大変だということで、このことの方角性を検討するために市民を含めた、有識者を含めた協議を今後していくということがありました。町として議会と議論するのはもちろんなのですが、町側が方向性を出していくときに、今までは苫小牧保健センターといろいろ意見を伺ったり、地域の病院と意見交換をしているという話がありましたけれども、今後どういった方向性で進めていかれる考えか、その点を伺っておきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 苫小牧保健センターとは、先ほどもお話したように今回の本町における、その見直しを受けまして覚書については、ここで終了ということでの合意をもって終わっております。そういう中で今後も苫小牧保健センターとは吉田委員のほうからありましたように予防医療の関係だとか健診等の関係、そして医療介護の関係も含めて苫小牧保健センターが担っている役割というのは1市4町の中で持ち場といいますか、そういう中で私ども白老町も含めて進めております。夜間休日の救急の苫小牧保健センターのほうにも本町の町立病院から医師を派遣している関係もございまして、今後ともさまざまな観点でご指導をいただければならないところをご指導をいただきながら今後反映させていきたいと思っております。

それから、先日の新聞にありました美唄市の市立病院の状況の中で、先ほどもありましたように町民説明会も含めた町民、それから有識者のかかわりの進め方でございますけれども、今のところその組織機関といいますか進め方について、そういう機関を改めて持っていくかどうかというのは、

再度考えなければならないことだと思っておりますけれども、今持っていますそれぞれの機関をまずはしっかりと押さえながら、その中で意見もいただきながら進めてまいりたいと思っております。必要であるかどうか、そののところも町長の最初のお話にもありましたけれども、何とか議会との小委員会を含めて、この特別委員会の中でさまざまな観点でご提案もいただきながら、それらを十分こちらは行政としての案も出しながら町民の皆さんのご理解を得ていくような方法で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑をお受けします。質疑のある方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 具体的なところの部分については、これからの委員会であると思っておりますけれども、きょうの発表された中の部分で何点かお聞きします。

まず、町長が調査特別委員会の中間報告を受けてというような中で、まず文面からいきたいと思います。この中で中段に今後の地域医療を確保していくためには云々とあって、その一方において町民が求める、生活実感に基づくいざというときの医療への安心感を確保していくことも、町として第一義に果たすべき責務であると改めて考えるといっています。これについては、これまでの議会で何回も議論されています。それがきょうの結果ですけれども、ここでこういっているながら、この最後、なお、病院改築基本方針策定にあたっては云々と言っているのです。最後のところ病床規模など将来を見据えた病院のあり方について慎重にご検討いただきとあります。今、私が前段言ったように町として第一義に果たす責務ということは、議会で十分に議論してきています。認識していますね。それに立って言うのですけれども、ここなのです。最後、共に議論の成熟化を図ってまいりたい、これはどういう意味ですか。この見解をまず伺います。

この報告の中には出ていませんけれども、私たちが1番町側に主張してきたことは、指定管理に伴って、苫小牧保健センターを指定管理する優先的な条件、課題というか、それは医師の確保ができるということなのです。それに対して公設公営にすることに何もふれていません。これはどういうことなのか、1番大きい問題です。これは今後の委員会で議論されていくと思いますから、その辺の見解だけまず求めたいと思います。

今、同僚委員からありましたけれども、最終的な新病院の建設は別です。今、大きな問題はここで言っている改めて改めて改めてきた、二転三転してきた、この病院改築基本方針策定、これはいつまでにできますか。議論聞くといえます。当然、今回は町民にもたたき台ができたなら聞くでしょう。それがまた聞いて、議会にもまた戻ってきますけれども、いつまで策定し本当の方針が策定できるのかどうか。もう異論を呈することは許されませんね。

それともう一つ、町長の政治生命をかける思いで今までやってきた、今後の政治生命をかけるといっています。けどこれまで再三、この指定管理者制度導入、公設民営化にする。町長は政治生命をかけると言ったのです。そのけじめついていませんね。軽々な問題では私はないと思います。なぜかという、町長も政治生命をかける。当然、政治責任ですね。政治家が負うべき責任です。特に政治家自らの政治行動の結果に対して負われる責任といわれています。ということは、これま

で二転三転ではなく、三転四転してきています。医療政策、そのたびに 180 度転換されてきました。前半は別として後半は政治生命をかけると言ってきたのです。このたびも公設民営化、指定管理の導入の政治判断をまたも 180 度転換されました。そして町長が政治生命をかけて実現すると断言した公設民営化、無床診療所化等は政策実現の過程で苫小牧保健センターから政策判断の必要性に新たな知見を加えてよりよい医療政策を実現しますと言ったのです。大幅に変わっているのです。冒頭で町長が軽々と言った点を、この政治責任の判断をいろいろ、るるありますから、私ここでは言いませんけれども、それに対してもう一度、見解を求めます。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何点かあったのですが、1 点目の最後の言葉の成熟化を図っていきますとの最初の質問でございます。るるお話があった中なのですが、成熟化という最後締め言葉なのですが今まで町立病院の方向性について何回か変わっているというご指摘もございました。このたびのこの政策の決断に至っては、今後も変わることなくいきたいという思いで成熟化、これで平成 34 年度に向けて新しい病院をつくるということの意味合いと理解していただきたいというふうに思っております。

そして政治責任のお話なのですが、町立病院は町にとっても非常に重要な案件だというのは私も認識しております。それと同時にさまざまな 1 年間で事業をとおして町民の住民サービス、町民サービスを含めた事業がある中で全てにとって政治責任があると思っておりますし、その全てのことに対して真剣に取り組んでいるつもりであります。政治責任ですが、ここは冒頭にもお話したとおり、いろいろ方向性が変わってきたというのは事実でありまして、町民の皆様にも不安を与えたのも事実だと思っております。これは真摯に受けとめて反省をしているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 2 点目にありました指定管理の中における医師の確保の問題でございます。そのことにつきましては、今回のこの苫小牧保健センターとの覚書が終わったということからいけば、苫小牧保健センターが直接的な医師の派遣といたしますか、医師の対応についてできるという状況ではありません。ただ、これまでの協議の中でこの医師の確保の問題につきましては、苫小牧保健センターとその範疇にある苫小牧医師会との関係も含めまして、さまざまな状況を見ながら、これからのネットワーク化は今回一つの覚書の終結はありますけれども、この関係は先ほど言いましたようにまだまだ続くように考えています。

それから基本方針の策定、基本構想の改訂版及びそれから基本計画でございますけれども、先ほどスケジュールの問題のご質問がありましたけれども、町としましてはなるべく早く新体制といいますか病院の開設を目指したいということで、34 年度中の開設を目指すことを一つの目標としております。その関係からいけば来年度の予算の正規の中で基本設計の予算を計上していかなければならない関係上、少なくとも予算査定に間に合うような、ことし 12 月あたりまでにやはり基本方針の一定限の押さえをみていかなければ、その後のスケジュールが厳しいのかと思っております。これまでも建設そのものについては、当初は無床化ということで、それほど時間のかからない建設日程

でいいということも専門家側のほうから聞いておりましたけれども、今度はベッドを持つということになれば、その分の建設、建物の大きさもありますから、十分その辺のところも押さえていくと早急に今言ったような日程の中で基本方針の策定はしていかなければならないと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、スケジュール間が12月までであります、予算に反映すると言いました。これについてもこれからも議論があると思いますけれども、ただ、大きな枠で言うと、これがいいことかどうか前後別にして、スケジュール間からいくと、もう12月になると来年改選期ですね。非常にそういう部分の政策的な意味合いも出てくると思います。そうするとまた年を越すと、その政治的な場面によっては大きな医療政策が議論される場合もありますので、その辺は議会も含めて非常に慎重に対応しなければいけないと思いますので、町側もそういうような対極的な見方からただつくればいいのではなくて、そういう考えも含めて考える必要もまず一つあると思います。

それと、町長からもお話がありました。具体的に議論しますから展開だけ求めておきますけれども、町長、共に議論の成熟を図ってまいりたいということは、今後の病院も含めてそうだといいますけれども、変な言い方するとその議論の成熟を図ってこなかったのは町側なのです。議会はきちんと議論してきているのです。それに対して何ら結論、施策反映できなかったからこういうことになったのではないですか。議論の成熟化を議会と行政が議論をこれまでしていないみたいな消極的な取り方をされると困るのですけれども、私たちは議論を活発にできて成熟みはずなのです。なぜかという1月30日ですか、今まで議論が成熟化されないから議員全員が意見を求めたのです。その辺の見解をもう一度伺います。

責任の問題、町長が考える問題なのですけれども、大きな問題は政策形勢、今回の病院、政策実施には至っていません。その場面において、その責任は本人、やはり町長が責任を負わなければならないのです。その責任の根拠に重要な裁量があります。自らその責任を考えなければいけないと思いますけれども、誰が誰に対する何についての責任か。まさに責任を明確にする要素があるのです。政策形成過程で成熟しないで失敗したというのですから。そしてここは深く追求する意味ではありませんけれども、一般論的に言うと、その責任の負い方にはさまざまなレベルがあるのです。これについてももう一度、町長の考えを伺います。

それと皆さん議論あると思いますから最後にしますけれども、きょう発表された中間報告を受けての中で1月30日、議会が広地委員長から町長に手渡されています。この中の3項目について、こういうことだから苦小牧医師会等々、苦小牧保健センターと話、行政の内部で議論した結果、候補だからこの3点についてはできなかった、こういう課題、問題点を整理したらこうだったから、だからできないから政策転換したということは何らきょううたっていないのです。これについては、手元にもうそういうものが整理されているものがきょう発表されなかったのか。今後の委員会の中で明確にそれらを釈明というか、お答えされる趣旨でいるのかその辺について伺います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 責任の問題についてですが、確かに今回の件についての責任をどう取るか

というのは、いろいろと決まりがあった中でこういう処置というか、そういうのをしたほうがいいのかというのは確かに比べるものがないのが事実でありまして、私の責任はやはり町民に不安を与えたということで、これから先ほど中間報告を受けた中でもお話したとおり町民が安心できる病院づくりをするというのが私の責任だと思っておりますし、先ほど来年の選挙のお話もございました。議員さんもそうですけれども首長も4年に1回やはりその責任はここで審判を下るといえるのは大きな責任だというふうに私は考えております。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 1点目の1月30日に議会のほうから出されました中間報告の中の3点にわたる課題といいますか、向けられたことにつきましては、先ほどの町長のほうからもありましたように、十分その3点につきましてはきちんと精査を重ねました。苫小牧保健センターともこのことにつきましては、るるそれまでの協議を押さえながら、今後これに対する対応の仕方はどうすべきかというふうなことはしっかり協議をしました。ただ、私どもは議会も含めて今回の政策の判断といいますか、その11月6日に出しました町立病院の方向性についての3点にわたることにつきまして、議会の皆さん、町民の皆様方にはまだまだ十分とは言えないというふうな結果のもとに今回1月30日に出されたというふうなことは認識しておりますけれども、私どもについてはそのことの必要性についてはしっかりと説明をしてきたという認識がありましたけれども、なかなかそのところがそれ以上の町民の皆さん、それから議会の皆様方に対しての説明の内容的な部分が不足しているということは事実であるというふうに認識をしながら、そのところは再度、今後の議論といいますか、新しい病院の方向性の中で再検討を再精査を図りながら進めていかなければならないという結論のもとに今回このような判断をさせていただいたという次第でございます。

○委員長（広地紀彰君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これまでの答弁受けても中間報告の中身の議論、それと今言ったように1月30日の部分の整理、あるいは政策形成、途中でこういう政策転換に至ったということをも十分議論しなければいけないというのは、きょうあまり具体的に言いませんけれども、委員長にこれから小委員会もありますけれども、そういう政策形成の中でこれまでの部分がどうなったかという部分についても十分に委員会の中で議論されていくという時間を確保できるのかどうか。それによって無床化によって新たにまた始まるからその議論の成熟化を図っていきたいところだけれども進まないと思います。もう三転四転、政策が変わっているのですから。それに対するやはり総括なり町側の姿勢をきちんと聞いて新たな気持ちでスタートしていかなければ同じことをまた二度、三度歴史として繰り返すのです。その辺の今後、委員会として、これまでの部分も含めて委員会を開催し、十分な議論をしていくような質疑をするという考えがあるかどうか。それがあればここで質問を終わって、きょうはまずとりあえず皆さんまだ意見があると思いますから、委員長の考えだけ聞いてみます。

○委員長（広地紀彰君） 特別委員会の運営の方向性にかかわりまして、この町立病院の改築にかかわる政策形成過程がどうであるのか、そういった総括や検証が必要ではないかというご意見を承

りました。この意見につきましては小委員会の運営の中でこの検証が必要だというご意見として、これを小委員会でお諮りをして、こういった見解として必要の妥当性、審議のやり方、その他について協議をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、続きまして質疑をお受けいたします。

8番、大淵紀夫委員。

**○委員（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。私は今回のこの政策転換に対しては、非常に評価をしたいと考えております。それはやはり今まで議論してきた経過、また町民の皆様の意見、そういうものが100%とはいわないけれども、基本的な部分で取り入れられたということについて私は評価をしたいと考えております。その上に立ちまして何点か質問をしたいのですけれども、一つはスケジュールが今説明されました。34年度中には開設をします。もう一つは基本構想は12月までということです。当然、2人の委員からの議論もございましたように、議会も政策形成過程に参加するということをずっと言ってまいりました。残念ながら一般質問以外、特別委員会を含めて、そういう中での議論だったのですけれども、今の議論を聞いている範囲、また町長の出されたこの見解によりますと、少なくとも議会の議論をきちんと受けとめるというような印象を受けたのです。今までは町の方針に対して議会が質疑を行うということが中心でしたけれども、そうではなくて政策形成過程に議会も参加するというような捉え方でいいのかどうか。これは私は非常に重要なのです。議員というのは町民から選ばれた者になっておるわけでございます。二代表制の原則の片一方であります。ここの部分がきちんと政策形成に参加していくということが私は二代表制の最大の原則だと思っていますから。そういうことが今まで私は不十分だったのではないかという考え方を持っていますから、そういう押さえでまずいいのかどうか。

それからもう一つ、基本構想のベースをつくるには私は町立病院のパートさんを含めた職員までの意見がどれだけここに反映しているかという問題なのです。これが1番大切なのです。ここが抜け落ちていたのではないかと私は今までずっと思って、そういう視点でかなり質問をしてみました。ここはどういうふうに考えていらっしゃるか。

もう一つ最後に、もし1点目に言った議会がそういう政策形成過程に参加していくというようなことであれば、先ほどからの答弁を聞いているとそういうふうに私は受けとめたのだけれども、そうだとしたら12月に基本構想を出すとしたら議会の結論はいつごろまで出す必要があるのか。これはやはりスケジュール上とても大切な部分です。小委員会は何を委託されているかという、この問題でのスケジュール調整と同時に論点整理なのです。ですから、ここのところもし考え方があればどのようなことなのか、その点の答弁を願いたいと思います。

**○委員長（広地紀彰君）** 古俣副町長。

**○副町長（古俣博之君）** まず1点目の関係でございます。この町立病院につきましては、今までさまざまな議論の中で本当に長い期間をかけてそのあり方については議論をしてきたと考えております。ところがなかなか最終的な決定を出せずにきょうまで来たことも事実でございます。そういうことを考え合わせたときにやはり、今、大淵委員からのご指摘ありましたけれども、まずは行

政がたたき台といいますか、方針を出して、それに対しての常に問答といいますか、繰り返しの中でどうあるべきなのか。その辺のところをずっとさまざまな観点でそれはやってきたのですが、そのところに重点が置かれて、最終的な結論をどうしても導き出せなかった。そのところは改めてこの二転三転と言われることも、これはしっかりと受けとめておりますけれども、その事実も踏まえまして、今回は改めてしっかりとした議会との、または町民を代表する議会、それからほかの委員会もありますけれども、そういうところとの議論をしっかりと成熟させていく方向性で進めていきたいというふうに思っております。そういうことで、今、大淵委員からお話あった趣旨のことは十分にその観点で私たち行政としても捉えながら進めてまいりたいと考えております。

もう一つ、病院の医療スタッフ、職員の声の反映でございます。これについてもこれまで町立病院の問題が起きたその25年の財政問題が起きたときもそうですけれども、やはり当事者としても職員の声の反映の仕方が十分ではなかったということはやはりしっかりと反省しなければならないところではないかというふうに思っています。方法としては、なかなか全ての職員の声を聞くというところは忙しいところもあるかもしれませんが、今までは院長と師長を含めてこちらの考え方、それから病院としての考え方は聞いておりましたけれども、今後どの方法でいいのか、まだまだ検討しなければならないわけですが、病院の運営委員会だとか、そういう中でもっと多様な意見が集約されるような形を持って職員の声の吸い上げを図っていかなければならないというふうに思っています。

それから3点目の件で、基本方針は12月予算策定の前までには一定限の方向性を見せなければ予算査定もなかなか難しいだろうと思っております。そういう関係でいけば、議会との中での議論は9月、10月ぐらいまでのあたりで大きな固まりをつくっていかなければ、12月中における基本方針の固まりといいますか、正式なものが出来上がらないのではないかというふうなことであらあら考えておるところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が先ほど評価するといったのは、これは町長が変わるといのは大変なことだと思うのです。当然、そこには政治生命をかけるとおっしゃったわけですから、そこに対する責任はこれはあると思います。それは私も同じことです。ただ、同じ政治生命をかけたのだけれども、少なくとも私の思いで言えば町民の立場に立つ政策転換を行ったというふうに私は理解しております。私が主張してきたのは公設公営であり、ベッド数を残すということでございますので、病院は運営するということだった、私はそうだったのですから、その点から言えばその政策転換は私は評価できるという、もちろん評価できない方もいらっしゃるかもしれませんが、私はそういう視点から見て政治責任はこれは言葉としてはあるけれども、その中でその政治責任を問われるのは何かというと、町民の側に政策転換をしたということについていえば私は評価をしたい、こういう意味でございます。ここは誤解のないように一つしておかなければいけないし、私はそう思っております。今の答弁でいいますと、要するに相当のスピード感を持ってやらなければいけない。当然、議会は議会として議論をする場をつくりながら議会の考え方をきちんとしていく必要がある

のではないかと思うのだけれども、同時に町側は先ほど言われたように何もなくてというわけにはいかないわけです。ですから町側もやはりきちんと病院の意見を聞いて、それがいろいろな団体を含めた意見かもしれませんが聞いて、それがきちんと議会に反映できる。先ほど同僚委員からあったように議会側としてみれば、多分一定限度の今までの総括的な部分も必要だと思います。ですから相当のスピード感を持ってやっていかなければ間に合わない。逆に言うと、これで最終34年度がもし守れないとしたら、私は議会と町は一体何をやっているのだということで町民に言われるのはもうはっきりしています。ですからそこら辺は、そういう今、私が述べたような議会との関係でいえば、議会の意見も十分に反映しながら進むということの確認でいいかどうか。この点だけ確認しておきたいと思います。中身はあとでします。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町長が先ほど申し上げたように、共に議論の成熟化を図っていくということは、今、大淵委員がおっしゃったことにつきるといふ押さえで進めてまいりたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。今までの議論の中で、きょうの議論ではなくて、過去の議論の中でいつも感じていましたのは、町側は常に財政面からの話をする事が多くて、お金がないからできない、お金がないからここまでしかできない、何とかそこをクリアしたい、そういう思いがすごく議論の中で出てきたのです。議会のほうから言っている意見というのは、常に町民はどうあったらいいのか、町民の暮らしはどうしたらいいのか、命を守るにはどうしたらいいのか、常にその議論がかみ合っていなかったような気がするのです。ですから、今の大淵委員とか、前田委員が12月までに町側がつくるとおっしゃっていますが、そのボタンのかけ違いとか、議論のずれを直さない限り、またせっかくなつくっていただいても果たして町民がそうだね、よかったねと思えるような政策になるのかどうなのか。私は非常に疑問を感じております。それが1点目です。

2点目が平成34年に開設を目指すと言っていますけれども、先ほども前田委員おっしゃっていましたが、医師の確保が難しいとずっと言っていました。公設公営に戻して、そして病床を残すとして医師の確保は大丈夫なのでしょうか。そこについても何ら説明がないし、これを正直言って私、平成34年度開設というのであれば、今の状況でいるのであれば、中途半端に期限を切ってやりますと言われるよりは、今の状況の中で反対に1、2年延びてもいいから、そうではないと本当にきちんとした議論をしていただくのが私は必要ではないかと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがなんでしょうか。そこだけお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず1点目のこれまでの議論の視点の置き方について、ボタンのかけ違いが大きかったと。もちろん行政としましては、やはり財政的な面でのあり方、そこについては十分考えていかなければならない。全てが町立病院のあり方について、その財政につき込むということはできないこともありますし、やはりそれは一つ置かなければならないというふうに考えており

ます。だったらその財政のみで町民の暮らしと生活がどのようになるかということを考えないで政策的な進め方をしていたかということ、そういうことはないつもりでそれらも鑑みながら広く見ながら政策的な部分についても議論はしながら議会のほうにもお示しをしてきたと考えております。ただ、西田委員のほうからご指摘があったようなイメージといたしますか、捉え方があるのであれば、そのところはやはりしっかりと町民が安心安全の生活をしていくということが基本でございますから、その部分は十分受けとめながら、これからの議論に資していきたいと思っております。

それから34年の開設含めて、医師の確保の問題です。これは正直なところ大変な問題だということは、今までよりもしっかり考えていかなければならないと改めて認識をしております。本町ばかりではなくて、この医師の確保の問題、医療スタッフの確保の問題ということは、本当に各市町村の公立病院を持っているところの大きな大きな問題であります。これまでも不十分ながら、さまざまな関係機関とおしながら、医師の確保についてはお願いをしてきました。今後はこの医師の確保がなければその器をつくっても本当の意味での医療機関として役割を果たせないということはもちろんですから、町長を含めてしっかりと理事者がこの医師確保に向けて対応していかなければならないと思っております。そのためにもこれまで協議をしてきた苦小牧保健センターとのかかわりだとか、それから今までの本町が医師の派遣をしていただいた機関との関係をより深く続けていきたいと思っております。今回この11月6日の政策判断をしまして、町内のクリニックとの関係づくりだとか、それからJCHOが登別市の東町にくる関係も含めてJCHOともいろいろをお願いを含めてお話をしてきたこともありますので、そういう関係も大事にしながら、この医療体制づくりはしっかり進めてまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 財政面のことと、それから町民の命と暮らしのことについてだけ、私のほうから一言言わせていただきたいと思えます。まず財政面なのですけれども、今、白老町が本当に必要な町民の暮らしのための町立病院に使えるお金は一体いくらなのか。それを役場全体としてどこまできちんと計画を立てて積み込めるのか。そこを真剣にやっていただきたいと思えます。やはり町民というのは町の財政を役場にお任せしているのですから、その中で町立病院に出せるお金はここまでが限度だということをきちんと示していただけることが1番町民が理解できるのではないかと思います。それが1点です。

2点目が、なぜ病床が欲しいのか。なぜきたこぶしが欲しいのかという町民の切実な思い。それは白老町が包括支援ケアセンターとか、保健師の皆さん方が1番知ってらっしゃるのではないかと思います。介護がこれだけ大変な世の中になってきて、家族が本当に老老介護です。申し訳ないですけれども、私63歳になりますが、両親と一緒に暮らしていますが、介護する立場として私は若いほうです。70歳以上の方々が100歳の方を介護している時代なのです。それこそもっときちんと保健師の方々とか、そういうところと連携を組んでしっかりと町が理解した上で計画を立てていただきたい。そうしないといつまでたっても議会と町民と町側は二つに割れたままの意見がどこまでいっても平行線だと思います。ぜひ、そういう努力をお願いしたいと思います。いかがでし

ようか。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町民へというふうなところの財政的に押さえ方が言えるかどうかわかりませんが、予算等審査特別委員会のときにもるるお話がありましたけれども、いろいろな意味で社会保障の予算関連の部分は非常に大きな割合を占め、そして私たちもその部分については、決してなるべくおこさないような形の中で何とか予算組みをしていっております。そのことと具体的に病院建設を含めて病院にどのぐらいの予算配分をできるのか。そのところは今までもいろいろなシミュレーションをしてきた事実がありますので、今後の議論の中で示してまいりたいと思っております。ただ、今回この政策の見直しに当たりまして、あらあらのシミュレーションから何パターンかやりましたけれども、今の状況から見ればなかなか財政出動といいますか、それは多くなるだろうという押さえはしております。

それから二つ目のなぜ必要なのだというふうなところ、その部分につきましては先ほどからもありますように、いろいろななかかわりのある関係者の声を聞かなければならないということは、改めてしっかりと肝に銘じて進めていかなければならないと思っております。町内のケアマネジャーの方のアンケートなども受け取っております。そこにおいてもいろいろな考え方、進め方、そういったものもあるのだということを改めてその介護の現場から意見というか、考え方もいただいております。そんなこともこれからの議論の中で出しながらしかりとしたものをつくり出していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時15分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑のあります方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。先ほどから同僚委員のいろいろなお話を聞いていました。まずその前に私がまとめてきた文を読みます。15カ月間たちました。そして今こういう議論をしているのですが、私はこの15カ月間でこの町立病院、1番何が残ったのか、これからやらなければならないのか、ちょっとまとめてみました。公設民営化の政治判断は、正常な病院運営の秩序を大きく乱す結果を招き、入院患者、介護老人保健施設入所者、その家族に過言を与え、きたこぶしの閉鎖や町立病院の経営形態及び病院骨格の説明会開催等の告示を予告したり、多くの町民に精神的苦痛を被る、結果だけこの15カ月間で残った。そして結局は大きな回り道をして戻ってみた。

そうして戻って見たら病院が崩壊状態、私はそう思っています。後から答弁していただきたいが、2月1日に入院患者何人いましたか。きょう何人いますか。このことは後から答えてください。それで私は何よりも大切なのは明確な町民説明、そして町政運営、病院運営の信頼回復、この重大な

説明責任を私はきちんと町民に説明すべきなのだ。私はこのことが今、1番大事だと思います。これをしていただきたいと思います。

それから町長、先ほど政治生命の話をきょう3回言いました。政治生命をかけてまたやり直すと。私は町立病院、町民の重大な生命を守る、命は一つしかない。しかし町長、その一つの命と町長の政治生命をかける、この政治生命の意味をわかっていますか。これを答えてください。

○委員長（広地紀彰君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 29年の1月末は26人です。本日現在につきましては確認します。

○委員長（広地紀彰君） ほかの部分についての答弁を願います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政治生命のお話でございます。一人の命と町立病院の今回の問題ということですが、それはどちらも天秤で重い、軽いという話ではなく、きちんとどちらも重要なことだと思っております。今回、政治生命という言葉は何回も使わせていただいておりますが、政治生命はどういうことかというやはり4年間の付託を町民から受けて、町民の安全安心の暮らしのため、まちづくりのために邁進するというのが政治生命をかけるということだと思っておりますし、この町立病院も今までいろいろな見解をお話してきたとおり、将来に向けての医療のあり方等々を含めて協議をさせていただいたということでございます。

○委員長（広地紀彰君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時19分

---

再開 午前11時24分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁から再開させていただきます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 大変申し訳ございませんでした。おとといの5月20日が14人です。昨日5月21日15人、本日5月22日16人の入院患者となっております。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町長の政治生命をかけるということにつきましては、町長のほうから答弁がありましたので、私のほうからは信頼回復に向けてこの状況をどのようにして今後に向けて進めていかなければならないかということについて少々答弁をさせていただきたいと思います。

今回、改めてこの見直しを行うにあたりまして、先日院長先生とはお話をいたしました。そういう中で見直しのみならず、これまでの病院運営のあり方、それから今、目の前にある病院の現状をいかに乗り切りながら今後のこの病院づくりにどういうふうにして進めていくべきかというふうなお話をさせていただきました。なかなか全てにわたってこれはという方法論は院長先生とは具体的な部分では、これだというふうなものはなかなか出すことはできなかったのですが、何よりも病院管理者である町長と、それと病院のトップにいる院長先生がどのような意思疎通を図り

ながら情報の共有もそうですけれども、病院運営についてのあり方を示していくか。そのところがまず1番大事なことだという話になりました。それと同時に、今、数字的にもご指摘ありましたけれども、確かにこの11月6日の政策判断が病院の医師はじめ、スタッフにもたらしている影響というのは非常に大きいものだというふうに認識をしております。何とかその抜けた部分については、欠員補充を再三にわたってしてきておりますけれども、なかなか条件的な件で応募がないのかというところも考えられます。いずれしても何とか最終的な方向は人がいなくなれば、例えばですけれども外来の縮小だとか、本当に今から診療科だとか、そういうふうな方法もあろうかと思っておりますけれども、何とか今の時点においては病院スタッフの過重負担な部分もお願いしなければならないのですけれども、何とか今の病院機能を維持していくような方法で私たちも補充を含めてしっかりと対応はしてまいりたいと思っております。そのことが今、町立病院に向けられた不信感を少しでも払拭することになると考えております。病院内部についての説明、それから町民についてこの状況につきましても、きょうのこの政策の見直しを含めてしっかりと外に町としてのあり方をお示ししていかなければならないと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。先ほど町長は中間報告という言い方をしました。町長のこの中間報告の中で地域医療のあり方において、重要性を強く認識したと。私は今頃かと言いたいです。それからもう一つ、いざというときの医療への安心感を確保する。これも今頃ですか。これは病院運営の普通のことなのです。町民を思う町長の病院の責任者としてこれは普通のことなのです。混乱して15カ月間、町民を待たせて、待たせてもとに戻して、今言う言葉ではない。もう少し町政運営、病院運営を勉強してください。それから私はどうしてこう言うかということ、私は一般質問で再三、再四、ずっと言ってきました。ですから改めて言うまでもない。私の病院を思う強い気持ちは十分、町長わかっているつもりだと思います。しかし町長の政治生命というのは、あれは民設民営化にかける政治生命だったのです。これで政治生命は一つ終わるのです。私は先ほど命は一つだと、病人の命は一つだと、政治生命も1回言ったらそこで終わりなのです。改めて人工腎臓でもあるまいし、何度も何度も生命が起き上がるものではないのです。今度改めてまた政治生命をかける。私はきちんとしたけじめをつけて、1回目は町民のわかるように、それから病院、きたこぶしの患者にきちんとわかるようにこの説明をして、そして一つのけじめをつける。そして今度、いくのも進めるも大変だし、それから苦小牧保健センターとの民営化、引くのも確かに大変です。しかしながら私は再三、言ってきました。必ずこうなると。苦小牧保健センターとは必ず壊れるのだと、私は言っているでしょう。議事録を見てください、そうになりました。もう少し町民の意見、議会の意見、私も議員40年目です。36歳で議員になって76歳です。私の言っているのは、必ずしも私が言ったから正しいと言っているわけではありません。過去の町政の失敗、このたびのバイオマスの失敗、港の失敗、上屋の失敗、どれだけ迷惑かけているのですか。ここのところに、もう一度あきれ返っている。私は、この町民があきれ返っている。ここの説明をきちんとこのまちで、今、象徴空間がまちに町民が喜んで住めるようなきちんとした政策判断と、この病院のあり方、私はあり方は前に

も述べています。見ればわかります。ですからそういうことを含めて、それでももう一度政治生命をかけることにはならないのです。ここのところをもう1回考え方をお聞きしておきたいと思いません。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回、苫小牧保健センターと1年以上協議を重ねてきて、今回このような中間報告という形になりました。本当に松田委員おっしゃるとおり、私の不徳の致すところだと本当に反省をしているところでございます。また、今とこれからの責任については先ほども申し上げましたがやはり町民が安心して利用していただける、きちんとした町立病院、医療のあり方を考えていきたいと思っておりますので、繰り返しにはなりますが、これからきちんと、今までもきちんとしてきたつもりではありますが、さらに町民の意見を聞いて町立病院のあり方について進んでいきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 町長、きちんとしたつもりだと、それは自分で思っているだけです。私はそう見ておりません。きちんとしなかったのです。きちんとしなかったから、こういう混乱を招いて三転四転五転、こういうことに町民を混乱させ惑わせているのです。どうか一つ町民説明をきちんとして、そして私の要望は何度も言っています。あえて43床ではなくても、25床に一步譲っても私はきたこぶしだけは絶対残すべきだと。できれば人工透析も私はやるやらないの議論も随分やっています。このことも含めてきちんとした再検討を町民に示して、きょうは特別委員会の中ですからこの程度でやめますが、私はこの町民の思いを町長、この象徴空間と共に笑って過ごせるような白老のまちにするには病院が大事なのです。このことを私は何度も言っています。町長にもう1回もとに戻して、2020年のテープカットをしたらどうだと。そのためには早く判断しなさいと何度も言ってきました。でももうそれは遅いのです。ですから私は町民説明、そして町民の声をよく聞く。改めて5年間頑張った病院を守る友の会に、病院を守る友の会は先般解散することになっていたので。でももう一度考え直して、もう少し病院の経営の力になっていこうという声もあってもとに戻った経緯があるのです。聞いていると思うのですけれども。そういう声を含めて、私はみんなの喜ぶ、町長の当初言った町民の喜ぶ病院づくりを私は要望いたして、きょうのところはこれで終わっておきます。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう幾度となく松田委員から町立病院に対する思いを聞いてきました。

今後いろいろな議論の中で新しい町立病院のあり方についてまた議論をさせていただきたいと思えますし、きょうは中間報告ということでもありますので、こちらからまた提示もさせていただきながら、また議会の中でも議論をさせていただきながら新しい病院をつくっていききたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。町長が今、今回中間報告という形の中で苦小牧保健センターとの話し合い、こういったことを一つの白紙状態に戻すということでありますので、私は今までこの特別委員会の中で町立病院のあり方についてはいろいろ議論させていただきましたが、苦小牧保健センターに関しては何らそれ以上の具体的な形が見えてこなかったものですから、苦小牧保健センターについては何の議論もしてきませんでした。ただ、今回こういった白紙状態に戻すということでありますので、一言だけ町長に私は言わせていただきたい。町長は町民からの付託を得て町長という席に今、座ってらっしゃるわけですがけれども、私はやはり20年後、30年後を見据えたまちづくりの絵が町長の頭の中で描けていない、それが一番大きな原因なのではないかと思うわけです。いろいろな政策あります。いろいろな政策はありますけれども、そのときそのときにどこからか木を持ってきて植えたという形のものでしかないような気がするのです。あまりにもちょっと厳しい言い方かもしれませんが。種をまいて、そして根を張って、その木の熟成を見て、その1本の政策ができるのではなくて、なぜかそのときそのとき必要だから持ってきてつくったという、そういう形にしか見えないのです。ですからぜひ20年後、30年後の白老町がどうなっていくのか。そのときに白老町の町立病院というのはどうあるべきなのかということをしっかり考えていただきたいのです。これはなぜ私が今こういうことを言うかということ、12月に基本構想の一応策定を先ほどお話にあったとおり基本構想をつくっていくのだという予定だということが話しにありましたので、ここを抜かして将来の構想も何もなくて病院の議論というのはできないはずですよ。もう一つ言わせていただければ基本構想をつくっていく中で、例えば先ほど言ったとおり20年後、30年後のまちのあるべき姿も必要です。そこを見据えた中でもし病院の基本構想をつくるのであれば、それに向けた今、何をしなければいけないのかということが明確になってくるはずですよ。私たちも議会でスケジュール表をつくって、1年間のスケジュールをやっているのです。一つの目標が決まれば、それに向けて何をしなければいけないかということも明確にしていこうということ今、議会でやっています。それと同じようなことだと思うのです。20年後、30年後、まちのあるべき姿はこうなっていく。ではそれを阻止するためには何をしなければいけないのかとか。この間も人口推計出ましたね。2045年、7,700人です。2040年、きっと1万人前後になるでしょう。どんどん人口減少というのは加速化していきます。その中において2022年に病院ができるときには、あと20年後の将来がそこにあるわけです。1万人、7,700人という。そういったことをしっかり頭にとめながら、財政的な面ばかりという話も先ほど委員の方からあったかもしれないけれども、まちも本当に大変になってきます。1万人を切って7,700人、まちの運営ができなくなってくるような状態になってきます。象徴空間、確かに観光客の方々が来るかもしれない。でもそれは国が目指している方向性であって、まちがそれを担保できるものではないのだということです。ですから、そういったことも含めて、ぜひ町長には20年後、30年後の白老町の将来像をしっかり頭に描いていただきたい。その中で今、何が必要なのか。何をやらなければいけないのか。病院もしかり、ほかの政策についてもしかりで。そういったことを頭に入れて基本構想をつくっていただきたい。一つのたたき台、これは今後特別委員会の中で病院のあるべき姿も議論されることですから、私たち議会もそれに向

けて議論はしていきますが、町長がそこから一歩外れた考えであればやはり一致点は見出せないの  
だろうと思いますので、そこだけはしっかり考えていただきたいと思います。この1点だけです。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 苫小牧保健センターの話から、20年後、30年後の将来の白老町立病院、医  
療のあり方のお話だと思っております。これから新しく建てる病院は50年、60年とその先まで、  
その建物は有効に使われていくと思います。人口減少の話もありましたが、それを見据えてハード  
なものの病院の作りもしなければならぬと考えておりますので、そのように基本構想には将来  
を見据えた病院のあり方、医療のあり方というのをお示ししていきたいと考えております。苫小牧  
保健センターとの知見をいただくというお話です。今回こういうような形にはなったのですが、丸々  
考え方も含めて白紙というわけではなく、地域医療のあり方は、そのまま継続していきたいと。白  
老町の中で全て完結するような総合病院というのは考えていなく、苫小牧市、登別市、室蘭市には  
大きな病院がございますので、その辺はきちんと連携を取りながら白老町の役割として連携を取り  
ながら医療のあり方も考えていきたいというふうに思っておりますので、またこの辺はもうちょっ  
と具体的なお話ができるように基本構想等々もお示しをしていきたいと考えておりますので、その  
ときはまた議員の皆様と議論を進めさせていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。ぜひそういった白老町の将来像を見据え  
た中での政策であっていただきたいと。町立病院だからといって特別ではないと思いますので、町  
立病院だからこそ今からその構築に向けて手をかけていかなければいけないことがたくさんあると  
思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それから先ほど私も人口減少の問題を言いました。例えば2040年、22年後です。1万人という、  
そういった人口を頭に入れながら考えたときに、町長の今までやってきたこの町立病院の再生に向  
けての15カ月間の議会との議論、私は決してむだではなかったと思いますし、苫小牧保健センター  
とのそういった話し合いも決して私はむだではなかったと思います。ですから登別市、それから苫  
小牧市、こういった東西の医療機関との連携、そういったものもしっかり今後も続けていかなけれ  
ば将来への準備です。ですから今回は一つの政策的な変換を求められたかもしれませんが、こうい  
った連携については今後もしっかりとしながら、人口が減っていくという中でお医者さんがふえて  
いくなんてことは考えられません。看護師さんがふえていくなんてことも考えられないのです。そ  
ういったことを踏まえて、広域的な医療連携というものについては、今後もしっかり議論を重ねな  
がら積み上げていく作業が必要だと思いますので、ぜひ進めていっていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今のご指摘の部分につきましては、先ほどもちょっとふれました。この  
間、非常にいろいろな関係機関との出会い、それからお話をしてきました。最終的な部分では、今  
回苫小牧保健センターとはこういうような終了の仕方で終わってはおりますけれども、その中でい  
ただいたさまざまな知見を含めて、これはこれから十分関係づくりに役立てていくだろうと思って

おります。

それからそのほか町内における2つのクリニックとも本当に具体的な部分での医療連携のあり方についてはお話をしてきましたし、これからもどのような連携といたしますか、協定だとかというふうな話も実際には出ていることもあるのですけれども、どのようなあり方を含めて、今後町内の中での連携体制をつくっていくかというふうなことも大きな意味で、この期間の中で出てきたものだというふうに思っております。

それからもう一つは、JCHO含めて西胆振との関係づくりも一定限進めてきておりますので、そういうふうな中での連携のあり方は、町長が冒頭に申し上げたように広域的な地域完結型の今後政策的にも進めていかなければならない足場のところはしっかりとそこに立ちながら進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑なしと認めます。

次に、次回の特別委員会の開催であります。小委員会で調整の上、町側と協議し開催日を決定して別途、通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は、別途通知することといたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会を閉会いたします。

（午前11時52分）